

みんなの「暮らしたい」がかなうまち

あきふちゅう



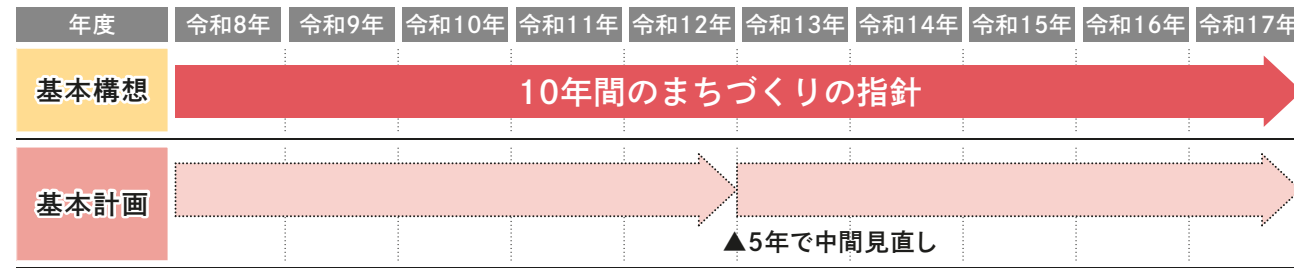
[概要版]

府中町第5次総合計画

令和8年度 ▶ 令和17年度

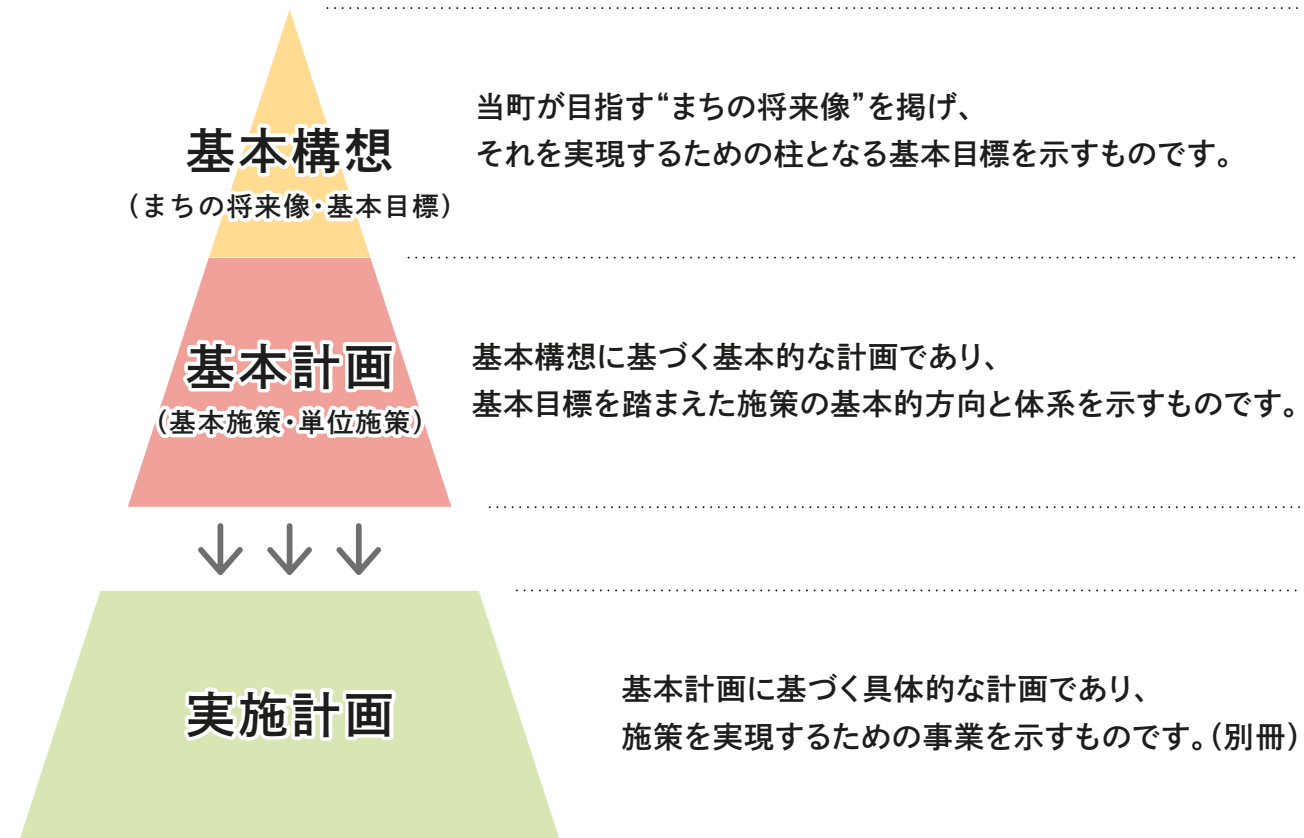
総合計画とは

府中町の将来発展すべき基本的な方向を示し、総合的かつ計画的な行財政運営を図る最上位計画です。今回の総合計画は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間の計画です。



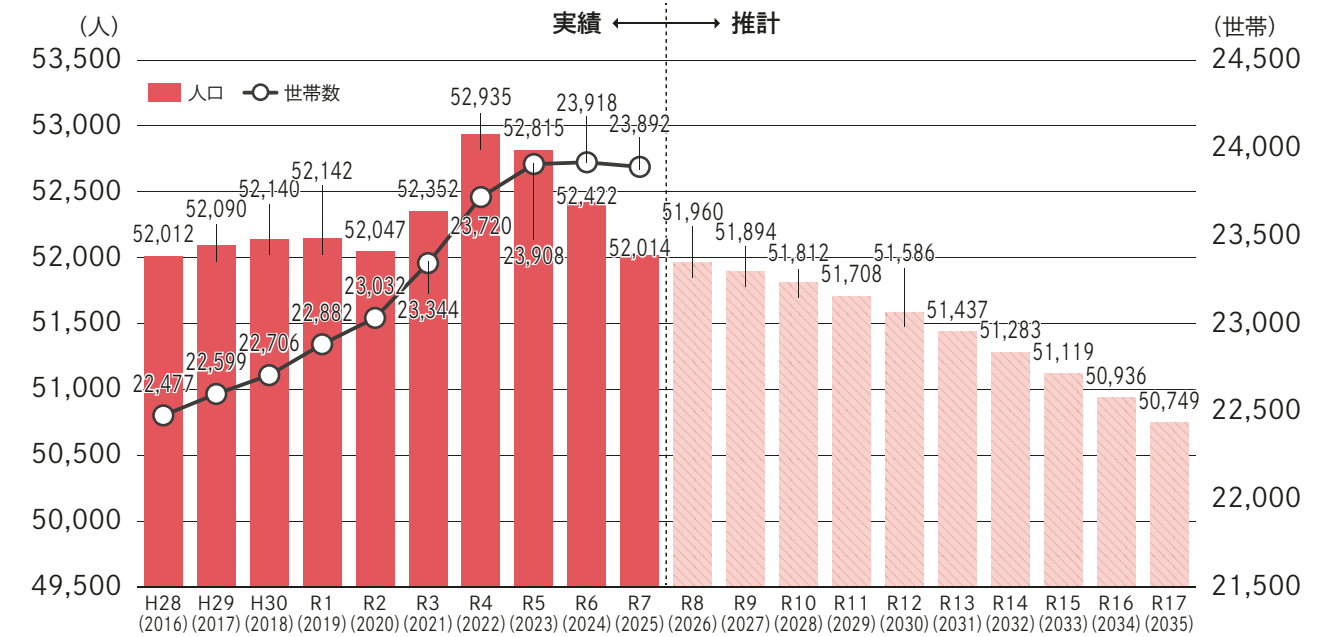
計画の構成

総合計画は、基本構想・基本計画及び実施計画で構成します。



府中町の人口

当町の人口は、平成2(1990)年の国勢調査で5万人を突破して以来、現在も5万人規模を維持しています。一方で、令和4(2022)年4月の52,935人をピークに減少傾向となり、令和7(2025)年4月では52,014人となっています。



将来人口の推計

当町では、人口減少局面においても、本計画に基づく取組等により減少幅が抑えられるものとして、目標年次である令和17(2035)年における人口フレーム(推計人口)を次のとおり設定します。

令和17年 **51,500人**

新たなまちの将来像の設定

「ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう」をまちの将来像とした、第3次・第4次総合計画による25年間のまちづくりで、都市機能の集積は大きく進み、当町の特性を最大限に活かした暮らしやすいまちとしての骨格は完成に近づきつつあります。その一方で、社会情勢の変化により、行政だけでは解決が難しい課題が増加し、行政の取組に住民の参画が必要になるとともに、人口減少、少子高齢化などにより、これまで住民主導で進められてきたあらゆる社会活動について、行政の参画が求められるようになりました。

こうした行政と住民の関係性の変化に対応しつつ、暮らしやすいまちとしてさらに発展していくためには、これまでの俯瞰したまちづくりの視点だけでなく、住民に寄り添った視点にも立ってまちづくりを進めていく必要があります。以上から、第5次総合計画では、当町での「暮らし」を住民目線で捉えた、新たなまちの将来像を設定することとします。

-まちの将来像-

みんなの「暮らしたい」が かなうまち あきふ、ちゅう

『どのように暮らしたいと願うかは、年齢や背景、時代によってさまざま。
それでも府中町なら、どんな「暮らしたい」もかなえられる。』
そんなまちが実現できるよう、住民・事業者・行政が手を取り合うことで、「暮らし」に対する願いや希望を一人ひとりがかなえられるようなまちを目指します。

将来像を実現するための基本的な方向性

多くの住民が府中町は暮らしやすいと感じていることは、大きな強みです。まちの将来像を実現するためには、この強みを活かし、当町の暮らし心地のよさに今後もさらなる磨きをかけていくことが必要です。一方で、人口減少や少子高齢化、災害の激甚化、デジタル技術の進展をはじめとした社会情勢の変化により、人々が何に暮らし心地のよさを感じるかは変化し、多様化しています。

そのため、社会の移り変わりに柔軟に対応しつつ、住民一人ひとりに寄り添った政策を展開することで、「暮らしたい、ずっと暮らし続けたい」まちづくりを着実に進めていきます。

まちづくりを進めるための6つの柱

住民に寄り添う政策を展開するためには、まちを構成するさまざまな要素に着目し、多角的な視点でまちづくりを進めることが重要です。一方で、計画的にまちづくりを進めるためには、政策分野を大まかに分類し、分野ごとに政策の方向性や目標を定め、取組の成果を確認していく必要があります。そこで、これまでの政策や今後の課題を踏まえ、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」「自治・行政」の6つの分野を、第5次総合計画における政策の柱としました。

6つの政策分野のうち、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」の5分野については、各分野での政策により実現を目指す「暮らし」のテーマを基本目標として設定します。また、「自治・行政」の分野では、各分野における取組を横断的に支えることを目標とします。

計画の体系

基本目標	基本施策	単位施策
福祉 子育て 健康 ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」	(1) まち全体で支えあえる体制をつくる (2) こども・若者の成長を支える (3) 健やかに暮らし続けられる環境をつくる	① 全世代に対する相談支援・生活支援の充実と居場所づくり ② 高齢者福祉の充実 ③ 障がい者福祉の充実 ① こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり ② 子育て家庭を支える環境づくり ① ライフステージに応じた健康づくり
教育 文化 ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」	(1) 「生きる力」を育む学校をつくる (2) 生涯を通じ学び続けられる環境をつくる (3) 学校を中心としたコミュニティの輪を広げる (4) まちの文化財を次世代へつなげる (5) 安心して学びあえる教育環境をつくる	① 「確かな学力」の育成 ② 「豊かな心」と「健やかな体」の育成 ① 生活に彩りを添える学びの環境づくり ② スポーツに親しむ環境づくり ① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ① 歴史を身近に感じる機会の創出と文化財の適切な保存・活用 ① 教育施設・設備の整備 ② 教育体制の充実
地域 環境 つながりをも 豊かに 「暮らしたい」	(1) 地域のさまざまなつながりを支える (2) 豊かで持続可能な環境をつくる	① 地域コミュニティの活性化 ② 商工業の活性化 ③ 人権の尊重と男女共同参画社会の推進 ① ゼロカーボンシティの実現 ② 豊かな自然環境との共生 ③ 循環型社会の形成 ④ 地域協働による環境づくりの推進 ⑤ 快適で質の高い生活環境の保全
安全安心 安全なまちで 安心して 「暮らしたい」	(1) 災害に強いまちをつくる (2) 安全に暮らせる地域づくりを支える (3) 安心して暮らせる消防体制をつくる	① 防災体制の充実・強化 ② 市街地の土砂災害・地震対策 ③ 市街地の浸水対策 ① 地域防災力の向上 ② 地域安全活動の推進 ① 火災予防体制の充実・強化 ② 消防体制の充実・強化 ③ 救急体制の充実・強化
生活基盤 いつも心地よく 便利に 「暮らしたい」	(1) 快適さを感じる都市空間をつくる (2) 暮らし心地を高める都市基盤をつくる (3) 便利で暮らしやすい住環境をつくる	① 集約型都市構造の形成 ② 移動の円滑化 ① 計画的な都市施設の整備 ② 公園の充実 ① 生活基盤施設の保全 ② 生活道路の整備 ③ 快適な住まいづくりの促進
自治 行政 みんなの 「暮らしたい」 を支える	(1) 魅力的で暮らしたくなるまちをつくる (2) 暮らしに寄り添える体制をつくる (3) ずっと暮らし続けられる行財政基盤をつくる	① 地域ブランド力の向上と発信 ② 平和行政の展開 ① 総合的なまちづくりの推進 ② デジタルトランスフォーメーション(DX)による行政サービスの向上 ③ 広報広聴の充実 ① 財政基盤の安定化 ② 公共施設の適切な管理 ③ 公有財産の有効活用 ④ 持続可能性を高める職員づくり・組織づくり

福祉 子育て 健康

ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」



基本施策(1) まち全体で支えあえる体制をつくる



住民の抱える生活課題は、年齢・性別・国籍などの属性や、生活困窮・障がい・介護・家族構成などの状況によって異なります。誰もが安心して相談でき、心安らげる場所を確保するため、住民・行政・関係機関が協働して、包括的な支援体制を構築します。

誰もが社会参加でき、住み慣れた地域で自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

① 全世代に対する相談支援・生活支援の充実と居場所づくり

② 高齢者福祉の充実

③ 障がい者福祉の充実

基本施策(2) こども・若者の成長を支える

こども・若者や子育て家庭などに対して、それぞれのライフステージに応じた支援を切れ目なく提供することで、さまざまな背景をもつこども・若者が心身ともに健やかに成長し、主体的に活躍できる「こどもまんなか」の環境づくりを推進します。



① こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり

② 子育て家庭を支える環境づくり

基本施策(3) 健やかに暮らし続けられる環境をつくる



生涯において、健やかに生活を送れるよう、住民の健康意識の向上と地域での自主的な健康づくりを推進します。

① ライフステージに応じた健康づくり

2 ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」



基本施策(1) 「生きる力」を育む学校をつくる



次世代を担う子どもたちが、誰一人取り残されず、その持っている可能性の伸長を目指し、新しい時代に求められる資質・能力が身に付くよう、また、豊かな情操や自己肯定感、他者への思いやりを養うことができるよう、学校教育の充実に取り組むことで、未来の社会の創り手となり得る人材を育成します。

- 1 「確かな学力」の育成
- 2 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

基本施策(2) 生涯を通じ学び続けられる環境をつくる

人生100年時代を迎える中、すべての人々が主体的に学び、学んだことを教え合い、その成果を地域に還元することにより、地域のウェルビーイングの向上につながるよう、文化や芸術、スポーツ等にいつでも身近に触れ、親しみ、生涯を通じて学び続けることができる生涯学習を推進します。



- 1 生活に彩りを添える学びの環境づくり
- 2 スポーツに親しむ環境づくり

基本施策(3) 学校を中心としたコミュニティの輪を広げる



学校・家庭・地域が連携・協働することで、子どもたちの学びの場である学校を中心に、地域でつながり、関わり、協力し、共感し、成長するというコミュニティの循環を生み出し、人とまち全体のウェルビーイングの実現を図ります。

- 1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

基本施策(4) まちの文化財を次世代へつなげる

「ふちゅうの宝」である文化財、特に国の史跡指定を受けた「下岡田官衙遺跡」について、保存に係る最適な取組を実行するとともに、本史跡に親しみ学ぶ場の提供を図り、人々が集うことでふるさとへの誇りと愛着を育み、次世代へ継承します。



- 1 歴史を身近に感じる機会の創出と文化財の適切な保存・活用

基本施策(5) 安心して学びあえる教育環境をつくる



子どもたちが学び生活する場である学校施設の計画的な改修と、地域の生涯学習拠点となる社会教育施設の整備を行うことで、安全・安心な教育環境を整えるとともに、脱炭素化やバリアフリー化を推進します。

よりよい学校教育の実現に向けて、多様な教育ニーズに応じた教育支援体制の充実を図るとともに、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」が両立できる環境づくりを推進します。

- 1 教育施設・設備の整備
- 2 教育体制の充実

3 つながりをも 豊かに 「暮らしたい」



基本施策(1) 地域のさまざまなつながりを支える



誰もが互いに人権を尊重し、地域の中で豊かに暮らせるよう、地域における人と人との関わり方の変化を踏まえつつ、住民・事業者・行政が相互に連携・協働できる仕組みを構築し、地域全体の活性化を図ります。

- 1 地域コミュニティの活性化
- 2 商工業の活性化
- 3 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

基本施策(2) 豊かで持続可能な環境をつくる

人々の生活、地域経済、まちの自然、それぞれが支えあいバランスを保ちながら共生し、美しく恵み豊かな環境を次世代に継承します。

- 1 ゼロカーボンシティの実現
- 2 豊かな自然環境との共生
- 3 循環型社会の形成
- 4 地域協働による環境づくりの推進
- 5 快適で質の高い生活環境の保全



安全安心

安全なまちで 安心して

「暮らしたい」



基本施策(1) 災害に強いまちをつくる



大規模自然災害に備え、防災対策を着実に講じることで、災害の発生を抑制するとともに、災害発生後の被害が最小限となるよう、災害に強いまちづくりを推進します。

- ① 防災体制の充実・強化
- ② 市街地の土砂災害・地震対策
- ③ 市街地の浸水対策

基本施策(2) 安全に暮らせる地域づくりを支える

住民・関係団体・事業者・行政が連携し、常日頃から顔の見える関係を構築することで、自助・共助・公助による安全安心な地域づくりを推進します。

- ① 地域防災力の向上
- ② 地域安全活動の推進



基本施策(3) 安心して暮らせる消防体制をつくる



災害の激甚化や救急需要の増加など、社会の変化に対応した消防・救急体制を構築するとともに、地域と連携して地域全体の火災予防体制と救急対応能力を強化することで、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- ① 火災予防体制の充実・強化
- ② 消防体制の充実・強化
- ③ 救急体制の充実・強化

生活基盤

いつも心地よく 便利に

「暮らしたい」



基本施策(1) 快適さを感じる都市空間をつくる



まちの特徴であるコンパクトさと交通ネットワークの利便性を将来にわたって持続させ、誰もが快適で暮らしやすい都市空間を形成します。

- ① 集約型都市構造の形成
- ② 移動の円滑化

基本施策(2) 暮らし心地を高める都市基盤をつくる

魅力ある都市施設を計画的に整備し、豊かな暮らし心地が実感できるまちなみを形成します。

- ① 計画的な都市施設の整備
- ② 公園の充実



基本施策(3) 便利で暮らしやすい住環境をつくる



住民に身近な生活道路を計画的に整備・保全するとともに、快適な住まいづくりを促進し、良好な住環境の向上を図ります。

- ① 生活基盤施設の保全
- ② 生活道路の整備
- ③ 快適な住まいづくりの促進

みんなの

「暮らしたい」を支える



基本施策(1) 魅力的で暮らしたくなるまちをつくる



まちの特色を活かした独自性のある取組を推進し、まちの魅力を向上させることで、「暮らし続けたい」「戻ってきたい」「暮らしてみたい」と評価される地域ブランドの確立を推進します。原爆被害を受けた自治体として、他自治体と協力しながら核兵器廃絶と恒久平和の実現を目指します。

① 地域ブランド力の向上と発信

② 平和行政の展開

基本施策(2) 暮らしに寄り添える体制をつくる

さまざまな手法により行政サービスの質を高め、多様化する住民ニーズに対応することで、住民の暮らしに寄り添い続けられるまちづくりを推進します。



① 総合的なまちづくりの推進

② デジタルトランスフォーメーション(DX)による行政サービスの向上

③ 広報広聴の充実

基本施策(3) ずっと暮らし続けられる行財政基盤をつくる



将来にわたってどんな「暮らしたい」もかなえられるよう、社会情勢や住民ニーズに的確に対応しつつ、次世代負担の軽減・平準化を考慮した行財政運営に努めます。

住民の暮らしを支え続けられるよう、人口減少などの社会情勢を見据え、職員の働き方の見直しや業務の効率化を推進するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。

① 財政基盤の安定化

② 公共施設の適切な管理

③ 公有財産の有効活用

④ 持続可能性を高める職員づくり・組織づくり